

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の実施状況について

令和4年1月17日から受付等を開始した「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」の実施状況について報告する。

1 事業概要

(1) 対象者

① 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

② 家計急変世帯

住民税非課税世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(2) 支給額

1世帯あたり10万円

2 手続き方法

(1) 住民税非課税世帯

区が発送した「確認書」若しくは「申請書」に必要事項を記入し、返信用封筒で返信する。必要書類のある場合は添付。返信期限は「確認書」若しくは「申請書」の発行日から3ヶ月以内

(2) 家計急変世帯(申請が必要)

申請書、本人確認書類、世帯状況確認書類、収入見込み額の申立書、収入状況確認書類等を郵送または受付相談窓口にて受付。申請期限は令和4年9月30日

3 周知方法

(1) 記事の掲載

区ホームページ、区報へ掲載

(2) 案内の配布

区施設〔地域事務所、区民活動センター、すこやか福祉センター等〕、社会福祉協議会、大規模小売店等に案内を配布

4 処理状況（2月28日現在）

（1）住民税非課税世帯

- ① 確認書送付数
34,160件
- ② 確認書受理件数
26,748件
- ③ 支給決定数
25,072件
- ④ 支給決定額
2,507,200,000円

（2）家計急変世帯

- ① 申請書受理件数
249件
- ② 支給決定数
180件
- ③ 不支給決定数
2件
- ④ 支給決定額
18,000,000円

5 受付・問合わせ対応

（1）受付相談窓口

1月17日設置（区役所1階 特別集会室）

（2）コールセンター

1月17日設置（区役所内）

6 今後の予定

（1）「確認書」未返送世帯への勧奨

確認書を送付した世帯のうち返信されていない世帯に対し、3月下旬に勧奨通知を送付予定

（2）給付金申請受付終了

9月30日

（3）給付金事業終了

12月31日